

広報 こそた'75 11 No.269

人口動態 (昭和50年10月1日現在)

総人口	23,182人
内 男	11,198人
内 女	11,934人
世帯数	6,038戸
(国調世帯数)	5,240戸
(9月中の移動)	
出生	48人
死亡	9人
転入	62人
転出	47人
男	23人
女	25人
男	3人
女	6人
男	30人
女	32人
男	24人
女	23人

全戸配布 発行・幸田町役場 愛知県額田郡幸田町大字菱池字黒方11番地
 編集・企画課 ☎2-1111(有)2456 印刷・あいち印刷



上六保育園 遊戯室完成

上六保育園の遊戯室が10月末完成し、11月初旬開設される運びとなりました。
 この遊戯室は、子供たちに夢をと、動物「亀」の形を設計に盛りこみ、親しみのあ
 るユニークな遊戯室としました。

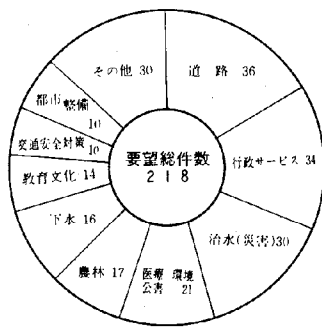
工事概要 鉄骨造シングル葺平家建 202.83㎡
 工事費 1千4百万円 (年金積立還元融資を受ける)

要望内容・区別件数表

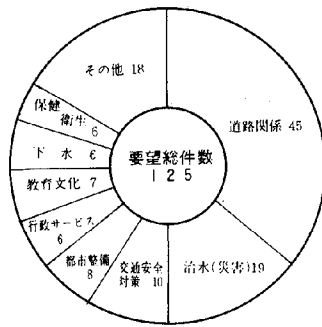
区 内容	長久坂大高鷺新岩横幸芦三 嶺保田崎草力田田堀落田谷茨菱	市海逆桐上六 場谷川山六粟	野須永 場美野	合 計	比 率	
都市整備		1		8	6.1	
道路改良	1	1	1	18	14.1	
道路舗装	2	1	1	16	13.1	
道路側溝	2	1	1	11	9.1	
治水(災害)	2	3	2	19	15.1	
下水		2		6	5.1	
福祉				1	1.1	
保健衛生	2	1		6	5.1	
交通安全	1	2		10	8.1	
農林商工業	1	1		3	2.1	
教育文化		1	1	9	7.1	
消防治安	1	1		4	3.1	
行政サービス			2	6	5.1	
その他	1	2		8	6.1	
合計	548	64855	63880	13412	655955	
声のメモ数	6	9	3	2	1	0
				21		

住民参加集会意見要望の内訳

[49年]



[50年]



台風13号被害状況

(50. 10. 5)
雨量 156mm
風速 3m

家屋	床下浸水	44戸
田	流失埋没	1.0ha
	冠水	50ha
畑	〃	17.5ha
道路		47ヶ所
河川		47ヶ所
砂防設備		2ヶ所
林道		7ヶ所
農業用施設		12ヶ所

なかつたこと。⑤行政参加がまだ定着しきれていなかったことなどが上げられます。今後、同じ方法に限らず、様々な公聴の機会を検討していきますので、積極的な参加をお願いします。

要望処理については、集会での回答に沿い極力実現に向けて、五修
路占用・駅前再開発・競艇公害・公民館(横落)・市街化区域の排水対策・柳川と上地区画整理事業・墓地公園・児童遊園地・上六小学校(仮称)建設・町道路肩の草刈・河川提防の草刈・農村憩いの家の増改築・町財政事情・旧蒲部分校の処分と管理・広田川の抜本的改



農村モデル事業の推進・公園やレクリエーション施設の充実・乳児のフッソ塗布に町補助を・相見駅設置の見通し・高校外周の整備・踏切標示板設置・浄化槽の設置や管理・災害時の避難所(新田)・宅造のダンブ公害・広田川河川敷の公園利用・産業の振興・マスタープランの見直し・電柱の道

新しく要望として出された事項

十一年度予算編成を中心に予算措置を行なっていきます。

災害のない町を第一に

第二回住民参加集会

九月下旬から十月にかけて毎週土曜日に学区ごとに開催された住民参加集会は盛況の内に全日程を終了しました。参加者は六会場で約四百五十名で、前回の時より減少しましたが集会はずち溶けた雰囲気、対話が深められました。

要望内容は道路整備・河川改修が半数を占め、逆に先回、多かつた行政サービスや医療問題など保健関係についての要望割合が減少しました。これは、生活道の整備に対する要望と、根強い災害の不安による

ものと考えられます。参加者の減少した理由として：①日程の都合上、農繁期、祭礼時期に開催したこと。②会場数を減し、学区単位に行なったこと。③集会が二回目であること。④先回みられた医療問題などの関心事が

こう変わる公選法

公職選挙法が十月十四日から改正されましたが、これは選挙に金がかかりすぎるという批判にこたえたもので、今回の主なる改正点は次のとおりです。

- 一、衆議院議員の定数並びに選挙区の議員数の改正
- 二、供託金の改正
- 三、選挙運用自動車の公営化
- 四、ポスターの作成の公営化
- 五、新聞による政策広告の公営化
- 六、選挙運動用の通常葉書の枚数の増加
- 七、選挙運動用ビラの頒布制限
- 八、後援団体等の政治活動に関する文書図画の規制
- 九、一般紙誌の頒布制限
- 十、実費弁償及び報酬額の引き上げ
- 十一、公職の候補者等の寄附の禁止及び公職の候補者等に対する寄附の勧誘または要求の禁止
- 十二、連座制の改正
- 十三、選挙運動費用の支出制限額の引き上げ

特に寄附について、次のような制限がされるようになりました。

- 一、議員や長で現職にある者、公職の候補者またはこれから候補者になろうとする者（以下「候補者等」という）の選挙区内にある者に対する寄附の禁止

候補者等がする寄附についてはこれまで選挙に関する寄附のみ制限されてきましたが、今回の改正により、選挙に関するものはもちろん選挙に関係のないものについて

ても選挙区内にある者に対してする寄附については、選挙区の内外を問わず、また、候補者等の氏名を表示するしないにかかわらず三にあげると例外を除いて一切禁止されるようになりました。

この場合の寄附の意味は、現金に限らず、花輪、香典、祝儀、その他これに類するものを含む金銭物品その他財産上の利益のことをいいます。



贈ってはいけません
求めてはいけません
受けとっては いけません

例えば、次のような寄附はできなくなりました。

- 冠婚葬祭に際し、花輪、供花、香典、祝儀等を出すこと。
- 「うちわ」「カレンダー」「タオル」等を贈ること。
- 食事等を提供すること。
- 住民側からの候補者等に対する寄附の要求や勧誘の禁止

今回の改正により、候補者等の寄附が禁止されただけではなく、住民側からも候補者等に対して寄附を要求（親族を除く）した

り、または選挙区内にある者に対する寄附を勧誘することは、選挙に関する否とを問わずだれでも禁止されるようになりました。

例えば、次のような寄附の要求等はできません。

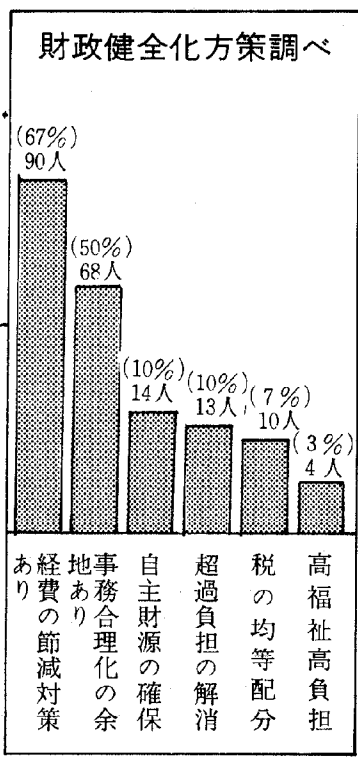
- お祭りなど何か行事を行うときに寄附を集めに行くこと。
- 三、例外として候補者等のすることができ寄附は次の三種類のみです。

- 1 六親等内の血族、配偶者及び三親等内の姻族である親族に対して寄附する場合。
- 2 政党、その他の政治団体またはその支部に対してする寄附の場合。（自分の後援団体に対してする寄附の場合には、選挙に関する一定期間に禁止）
- 3 政治上の主義、施策を普及するため、選挙区内で政治教育のための集会に関し、通常用いられる食事の提供と旅費などの実費を補償する場合。（選挙に関する一定期間は禁止）

財政健全化と行政事務合理化の策

国、県、各自治体の問題となつていける財政危機に伴ない、先に幸田町に働く職員に自己申告書を提出させたところ、対象者全員が回答し、財政健全化対策に対し五〇％の人がなんらかの形で機構上の改善を望み、事務の効率化を考えている。また六七％が同様に経費の節減対策を訴えている（図参照）ように、職員は自治に関して常に問題意識をもって職務に専念しております。

これに対して町は事務の合理化はもちろん、予算編成においても計画実行をたてまえに真剣にとり組み、財政の危機が住民サービスに欠けないよう、また直接負担にならないように努力していきたいと思ひますので、みなさんのご理解と協力をお願いします。



職員異動

採用者は次の通りです。

氏名	職名	日付
林 美津子	教育委員	10月1日
山崎たか子	"	"
長谷 敏子	"	"
梅田シズエ	"	"
池田 好子	"	"

▼退職者は次の通りです。

氏名	職名	日付
駒林 政一	水道課	9月30日
山口 秋子	住民課	9月30日

役場の執務時間の変更のお知らせ

執務時間を次の通り変更させていただきます。

期 間	執務時間
昭和五十年十一月一日	午前八時半～午後四時
（木）～昭和五十一年一月三十一日（土）	同上
（土曜日）	従来どおり
（土曜日の休）	従来どおり
午後〇時～〇時四五分	同上

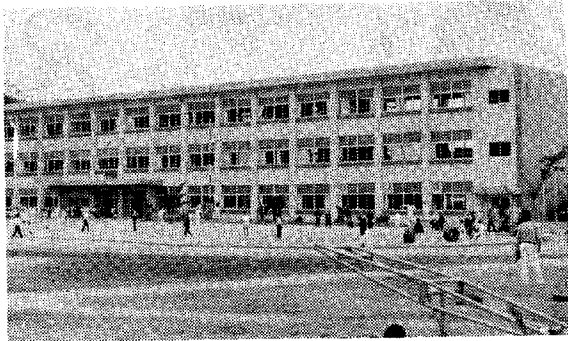
財政健全化に国・県の協力が不可欠

かつてない自治体の財政危機に直面する中で県下の町村で組織されている愛知県町村会の定期総会がさる十月二十日に行われました。

この場で提出された議題には、各自自治体が共通の悩みとしてかかえている問題が数多く提出されました。次に幸田町にも該当する課題を示し、町民の皆さん共々、国・県への強力な働きかけをしていきたいと考えています。

町財政危機打開のための緊急方策について

- 現下の経済不況とインフレの波は、町財政へも大きく影響を及ぼし、不況による税収の落ち込みは重大な財政上の問題となっており、加えて町における諸事業は著しく増大し、社会福祉、義務教育費等も累積し、行財政を強く圧迫し、さらにインフレ対策のためには公共料金の値上げも抑制を余儀なくされ、一方住民の行政への要求は多様化、高度化され、行政の末端である町の財政運営は危機に類しています。よって、この危機を乗り切るため、町自から事務事業の総点検など行財政の見直しをし、原点にかえり財政の健全化に努力するが、国・県についても次の点に適切な措置を要望する。
- (1) 行政事務と財源の再配分
 - (2) 地方債の増額と充当率の大幅引上げ
 - (3) 個人県民税の徴収取扱等の算定
 - (4) 委任事務等における事務事業費に見合う完全な財政措置
 - (5) 地方交付税率を大幅引上げ
 - (6) 超過負担の解消と補助率のアップ
 - (7) 財政危機に対応する特例として臨時減収補填債の認可
 - (8) 市町村振興貸付金貸付金の増額
 - (9) 町村債のうち高利率のものを低率に切替え



▲ 増大する行政需要

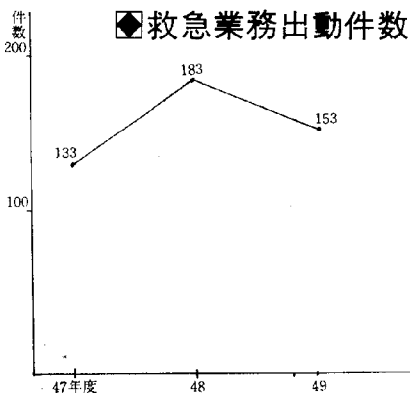
国民健康保険税の推移

年度	47	48	49	50
所得割	1.48 100	1.9 100	1.65 100	2.31 100
資産割	20.3 100	21.0 100	23.7 100	24.0 100
均等割	1人 2,490円	3,000	4,200	5,100
平等割	一世帯 3,800	4,900	6,300	7,590
世帯当り 世帯料	6,010	7,817	10,889	—

国民健康保険制度の改善充実について

福祉政策の拡充により高額療養費、乳児医療費、障害者医療費の支給及び老人医療の無料化により療養給付費、療養費が増大し、赤字をさけることができず国保財政は危機に直面しています。国県において、国保制度の改善充実のため次の点について実現を図られるよう要望する。

救急業務出動件数



- (1) 療養給付費、国庫負担金の負担率を引き上げるとともに財政調整交付金の大幅増額
- (2) 適正な標準保険税率を設定し、不足額の全額国庫補填制度の確立
- (3) 事務費負担金の大幅増額
- (4) 高額療養費の国庫負担率の引き上げ

救急、休日医療制度の充実強化について

救急搬送制度が充実して、急病人を救急車に収容しながら救急医療が伴わず、不幸にして死に到らしめた事例がある。休日においては尚更無医療状態となり住民の

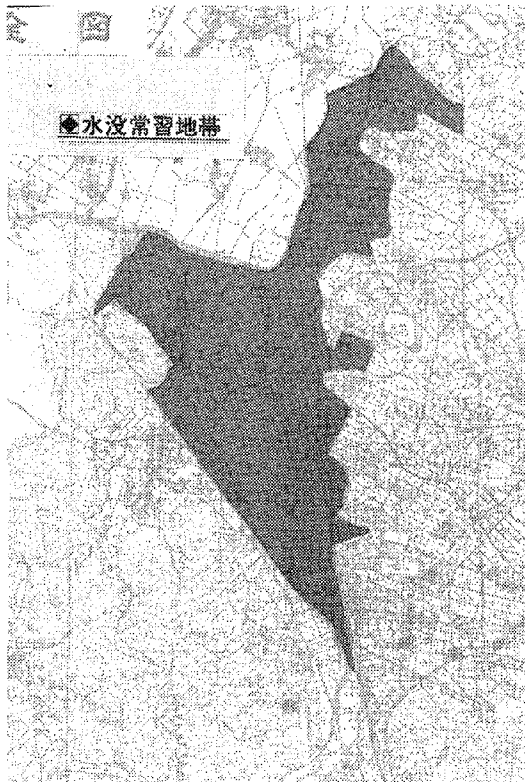
不安は極めて高い。現在、所により地区医師会の厚意により、休日医療など実施されているが、任意制度では、全く心もとない。各自自治体とも、その救急、休日医療の充実を望んでいるが、諸条件により町村単位では、実施が困難である。是非県民の「命と暮らし」を守るため県に働きかけ、完全制度化を強く県に要望する。

中小河川の改良整備促進について

住民の生活環境の整備及び保全については、一日たりともゆるがせないところであるが、各種の公共施設が逐次整備されているなかにおいて、河川の整備はなお滞滞の感を免れない。

特に中小河川においては、多くの未改良箇所があり、毎年のように氾濫を起し災害の要因となっている。

このような現状から、また、防災体制の確立及び民生安定を図るうえからも、二級河川及び砂防指定河川の改良整備を早急に完成されるとともに、町管理河川の改修についても、昨今の著しく窮迫した町財政からこれら事業の実施がまことに困難であるので、県当局の積極的な財政援助を強く要望する。



幸田町内の水は、その八〇%以上広田川に放流しておるが、近年の都市化により、時間雨量五〇ミリを越えると、必ず床下浸水の地域がでる洪水常習地となつてお

水害地の排水ポンプについて

河川概要

1 級	7 本	25,200m	改 修 3 割程度
2 級	1 本	5,200m	
普通	34 本	42,480m	

緊急を要する河川

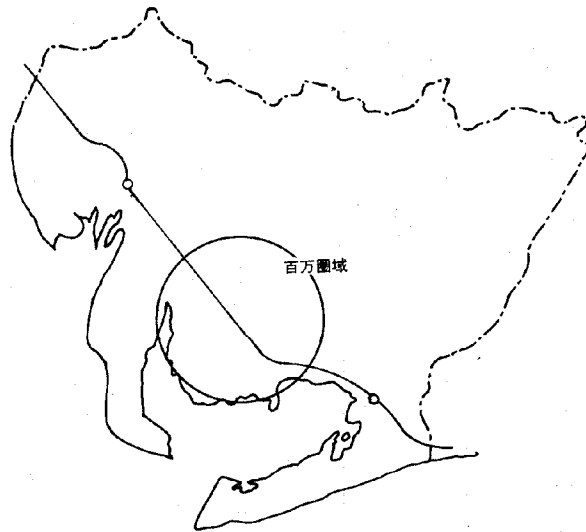
- 広田川
- 柳川
- 相見川
- 拾石川
- 須美川
- 舟山川
- 向山川
- 琴沢川

西三河地域は、名古屋と豊橋の中間に位置し、予想される駅勢圏は九市六町、人口百八万人を擁する地域でありながら新幹線停車駅はなく、住民は長い間不便を余儀なくされていたが、内陸、臨海工業地帯の進展および三河湾国定公園の観光地をひかえ、経済的、社会的に広範囲にわたり交通需要が急激に増加しており、これに対処するため西三河地域に国鉄東海道

新幹線中間駅設置について

る。このため洪水地区には排水ポンプが設置されているが、能力不足となり、充分な排水が行なわれていないので、これらの施設の一層の充実に国県の協力を要請する。

新幹線中間駅



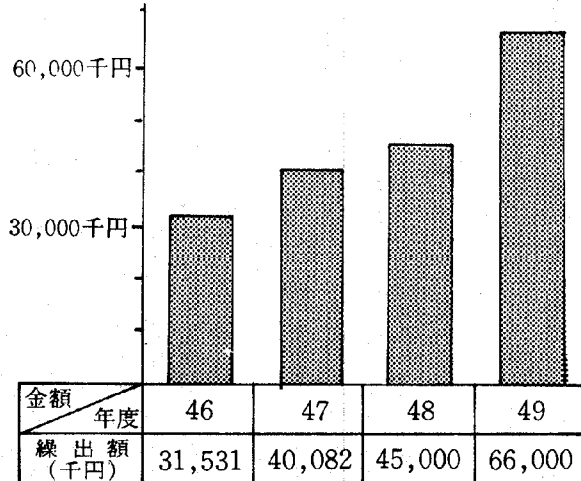
新幹線「三河駅(仮称)」の設置を実現させるため県を中心とした強力な設置運動を推進されるよう強く要望する。

て公営企業というより公共事業の性格がより強まり、これが県民意識となっているのが現実である。よって県営水道企業の運営については、大幅な県費負担の諸制度を確立し、一般県民の負担はこれを極力おさえられるよう強く要望する。

県営水道料金の引上げの抑止について

今般水道当局から、県営上水道事業の経営改善方策として市町村上水道事業者に対する料金の引上げについて提示されたが、県民は理由の如何を問わずこうした公共料金の引上げはインフレの助長に拍車をかけるものとして多大の関心と複雑な反応を示している。県営水道は今や県民の八〇%がその恩恵を受けていることからし

一般会計からの繰出状況



カーブミラー十八基寄贈

農協共済連

愛知県共済農業協同組合連合会より、救急車とともにカーブミラー十八基が十月一日、町に寄贈されました。町内の必要箇所に十二月中に設置予定です。大切に利用し、交通事故をなくしましょう。

昭和50年度

県地価調査基準地価決定

愛知県では、国土利用計画法に基づいて、県下1,210地点の基準地を設定し、昭和50年7月1日現在の地価調査を行い、基準地価格として公表されました。

国土利用計画法の施行により、定められた面積以上（市街化区域では2,000㎡、その他の都市計画区域では5,000㎡）の土地の売買などの契約をしようとする場合は、売る人も買う人も市町村長を経由して愛知県知事に届け出ることとされています。この場合、取引価格については、地価公示価格とともに、この基準地の価格をもとに審査されることになっています。

なお、幸田町地内の調査結果は次のとおりです。詳細については役場企画課におたずねください、閲覧もしています。

基準地の所在、地番	地目	基準地の1㎡当たり価格	都市計画用途地域
幸田町大字菱池字源田63番1	宅地	19,200	第一種用途地域
幸田町大字横落字向野86番1	宅地	18,000	住居地域
幸田町大字芦谷字鍛冶山25番11	宅地	16,800	住居地域
幸田町大字深溝字下山村16番ほか2筆	宅地	16,900	住居地域
幸田町大字深溝字市場36番	宅地	27,100	近隣商業地域
幸田町大字横落字長根138番2ほか1筆	宅地	26,700	準工業地域
幸田町大字荻字東中15番	宅地	11,600	「調整区域」
幸田町大字上六栗字金ヶ崎120番1	宅地	14,500	「調整区域」

歩け歩け運動に

参加してみませんか

すみきった秋空の下、季節感あふれる自然に親しみ、ハイキングにお出かけになりませんか？

とき 十一月十六日（雨天の場合）は二十三日延期

集会場所 荻谷小学校（受付午前九時より）

コース 荻小―不動ヶ滝―遠望峰

参加者 一組三人以上のグループ（小中学生だけのグループ不可）

その他 ハイキングのできる服装・昼食は各人で用意

ハイキングのできる服装・昼食は各人で用意
教育委員会



郵便番号簿は届いたでしょうか

行政区の変動や新しく郵便局が出来たりして郵便番号が変更になった地域があり、正しい郵便番号の記入とすべての郵便物に郵便番号を記入していただくため昭和五十年版郵便番号簿を各ご家庭や事業所へお配りしております。

第十四回「青少年によい本をすすめる運動を展開」

一、趣旨 現代は情報化社会といわれ、ぼう大な情報があふらんしている。この時にあたり読書運動と連携をし、青少年が自ら情報を正しく判断し、学校、家庭地域社会の方々が青少年とともに積極的に、よい書物に親しむ機会やよい環境を作り、青少年の健全育成に努めたい。

二、運動期間 昭和五十年十月十六日～十一月十五日迄

三、スローガン よい本で豊かな心を育てよう

四、実践項目 ①よい本をすすめるよう ②よい本に親しむようにしよう ③青少年に好ましくない図書を家庭から排除するようにしよう

幸田町教育委員会

ママシの血清

先日の広報のモニター通信欄で町内にはママシの血清がないとの指摘がありました。したが、町では常に

母子健康センターに行き、血清を受け取り、それを持って近くの医者へいってください。

（血清代金約一万円）納金は後日でもかまいません。

教育委員就任の挨拶

小山 丑之

このたび十月一日付をもって幸田町教育委員を命ぜられました。もとより浅学で、しかも教育のことに経験のない不肖者がこの重責につきまはしては、今後皆様方にご迷惑をかけることを恐れるものであります。幸にも良き先輩や教職員の方々のご支援にすがって努力する考えでございますので、町民各位のご協力を深くお願い申し上げます。

もとより一國の興亡は教育が中心でありまして、小国日本が戦前戦後の苦難を乗り越えて、今や世界の先進国といわれるまでになったのも、我が國の教育が明治時代以来百余年の星霜の中に不動の國是として堅持されてきた賜と信ずるものであります。

わが幸田町も先輩各位の絶ゆまざる努力と見識により、小学校施設においては他市町村に比して非常に優れたものと聞いております。よって今後はこの立派な施設によって教育の質の充実を図りつつ、また一方では、目下建設中の幸中学校をはじめ小学校施設は更に年次の拡充の要ありと聞いております。

私はこれらの内容を少しも早く勉強して責任の一端を果したいと念願しまして、甚だ僣越ですが誌上を借用し、ごあいさつと致します。

し尿浄化槽保守点検業者 (県認定)

名称	所在地	電話
中部保全(株)	岡崎市 柱町字下荒子57の1	(0564) 51-1858
総合施設 サービス(株)	名古屋市南区 弥衛町2丁目9の1	(052) 612-5618
西日本浄化槽(株)	名古屋市千種区 南明町3丁目11	(052) 762-7311
中部日化 サービス(株)	名古屋市東区 七小町31	(052) 931-7561

県認定予定 (申請中)

合資会社 蒲郡浄清センター	蒲郡市本町3番12号 (幸田町大字芦谷字仲田51)	(0533) 68-7629 幸田2-0336
株式会社 山兼衛生社	蒲郡市 三谷町北通2丁目93	(0533) 68-3071

し尿浄化槽は、適正に維持管理しないと、公害の原因となったり伝染病の発生源となります。し尿浄化槽の機能を維持するため、定期的(一般家庭の場合三〜六カ月に一回専門的知識、技能及び相当の経験を有する者による点検を受け、適時に清掃や補修等の必要な措置を講じなければなりません。

愛知県では、し尿浄化槽の保守点検を行うに必要な条件を満たす者に、し尿浄化槽保守点検業者として保健所長が認定する制度を設け、浄化槽を設置されている方々に、これら保守点検業者による定期的な点検を受けていただくことになり

し尿浄化槽清掃業者 (町許可)

名称	代表者	電話番号
合資会社 蒲郡浄清センター	鈴木泰治	幸田2-0336 (蒲郡0533-68-7629)
中部保全株式会社	近藤敬道	岡崎 0564-51-1858
株式会社 山兼衛生社	山本弘明	蒲郡 0533-68-3071

ました。自分で保守点検できない場合は必ず保守点検業者に点検を依頼されるようお願いいたします。

し尿浄化槽についてお願い

水質検査結果

(岡崎保健所) 水採取日 9月26日

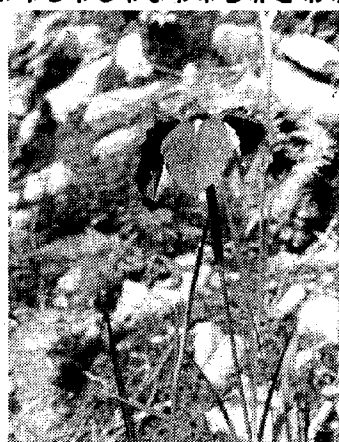
河川 区分	柳川 (坂崎)	相見川 (尾浜川) 合流点	赤川 (工場地) 排水 合流点	広田川 (六十石)	広田川 (倉添橋)	相見川 (熊谷橋)	前田川 (菅堂橋)	拾石川 (江丁橋)	柳川 (菱池)	広田川 (新田橋)	矢作川 水環境 基準
PH 水素イオン濃度	7.2	7.2	7.2	7.3	7.0	7.0	7.5	7.1	7.0	7.0	6.0~8.5
SS 浮遊物質	ppm 6.3	9.7	15.7	7.3	6.5	40.2	13.8	4.7	16.4	22.2	25以下
DO 溶存酸素	ppm 8.8	8.8	8.4	9.2	8.7	9.2	8.9	8.6	7.7	7.9	5以上
COD 化学的酸素要求量	ppm 12.3	4.4	4.8	5.2	4.3	4.9	7.7	2.3	6.5	6.1	—
BOD 生物的酸素要求量	ppm 3.2	2.6	2.0	2.4	1.4	1.2	6.0	0.6	2.0	2.3	3以下
大腸菌群	コ/cc 7000	2200	5000	1060	4000	320	1480	60	5000	760	500以下
総窒素	ppm 2.3	2.4	2.7	2.0	1.7	1.8	3.0	2.3	2.1	2.5	—
透視度	cm 50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	40.0	50以上	50.0	38.0	—

*区分の説明は5月号広報をご覧ください。

〔し尿浄化槽清掃業〕
し尿浄化槽の清掃は、保守点検により正しくその実施時期を判断して、町が許可したし尿浄化槽清掃業者に清掃してもらってください。清掃業者は次のとおりです。

幸田の自然 ⑤

ノハナシヨウブ



ノハナシヨウブ

Iris ensata Thunb. fo. spontanea Matino
アヤメ科 ensata のラテン語の意味は剣形で、spontanea は野生の意味である。
アヤメ科のアヤメ・ノハナシヨウブ・カキツバタ・イチハツは形がよく似ているので間違いやすい。

(幸田高校生物部顧問 小笠原昇一)

多年草で、よく栽培されているハナシヨウブの原種である。栽培種のハナシヨウブは大きな花をつけ、葉が長く幅が広い。ノハナシヨウブは全国の山地、野原に自生している。「野に生育するハナシヨウブ」(野花菖蒲)という意味である。この品種改良によって、多数の色彩の変化を持った様々なハナシヨウブになった。わが国では北海道から本州・九州まで分布し、静かに眺めるにはノハナシヨウブの方が清楚素朴な点で優れているようである。

幸田町には昭和四十八年六月に幸田高校生物クラブ員の調査によって、大草の遠望峰山山麓に花をつけたノハナシヨウブを発見した。以前はおそらくいたる所に生育していたかも知れないが、水田耕作のため、また花に清楚な美しさがあるために採られたりしたので激減したのであろう。だから愛知県下の湿地の手厚く保護されている場所か、あまり人が入らない場所に残る傾向がある。

昭和五十年六月に幸田高校のある組の教壇の机にノハナシヨウブの花びんにさしてあった。よく聞いてみると野場と須美の境付近の池の近くに咲いていたのを折ってきたとのこと。これで幸田町内にノハナシヨウブの生育地が二カ所となったことが判明した。

幸田町には立派なシヨウブ園があり、その原種であるノハナシヨウブも大切に保護して行きたいものである。

勤労という言葉、ある国語辞典で調べてみたら「心身を打ちこんで、仕事に勤めること」と書いてありました。

人間、働くという職場には、従業員を毎日動かす経営者なり、上司と従業員とがいる。

職場はいつも、その二者が一体となつて、うまく動いていくものではないでしょうか。

勤労青少年の日に因んで、私が学生時代に体験したことなどを思い出してみました。

学生時代に遠く親もとを離れて、夏休みを利用し、一カ月余りアルバイトに出かけたことがあります。

「朝は、七時半頃から夜は十時頃までのアルバイト。アルバイト料は一日千円。

暇をみては、途中で休憩もとつていいのです。」と、経営者から最初説明がありました。その後、その従業員の方が、一カ月余り私が寝泊りする部屋を案内して下さり、私に、毎年夏休みは猫の手もかりたいほどの忙しさで、アルバイトを募集するくらいだから、休憩なんて取れる日は、ほんのわずかでですよ……なんて言われました。

その言葉を聞いた時は、せっかく遠く離れたところでも、親がアルバイトを許してくれたのだし、そのころ一日、千円頂ければどんな仕事でも我慢できるわ、と気がはっていました。

数日の間は、朝も自分から早く

起き、従業員の方より先に、ちゃんと職場へも明るい、すがすがしい顔をして出勤していましたが、何日かたつてからの朝のつらさ……

朝、出勤すると経営者の方に、仕事を指示される時の言葉が、一度に私には意味が通じなくて、あまり緊張して聞こうとすると、経営

生活作文

「勤労青少年の日」に思うこと

喫茶・レストランさかの 竹内 緑 (22才)



者の方から、「そう彼女、かたくなつて、聞こうとしなくてもいいよ。」なんて、つい言われてしまひ、ぼーと顔を赤くしてしまつた。そうすると、ああ、自分はずかしいという気が先にわいてきて、何もかも言われたことがわからなくなつて、いったい自分は何をやったらいいのか、とつらい

気が何度かありました。でも、何日かたつうちに、従業員の方に少しは慣れてきたせいか指示される言葉の意味がわからないう時は、そのつど聞くようにして早く自分の仕事を覚えるようにした。

それから幾日かやっていると、アルバイトが楽しくなり、一日、決められた時間働くのにとても時間のためを早く感じるようになった。多少疲れても、自分の部屋へ帰れると従業員の方が「どう：家へ帰りたくなつたでしょう。先にお風呂に入って、早くお休みなさい。」「自分の家と違って食べた

いものを、食べられないから、つらいでしょう。」と。わりと思つたより親切に思っていました。

今思うと、そういった優しい言葉をアルバイトの私に声をかけて下さつたのも、やっぱり経営者

ただ勤務時間中いっぱい働かせただけでなく、従業員と接した際、親しみがあつた、また思いやりがあるので、まわり回つて私にまで良くしていただけたのだろう。……

一カ月余り親もとを離れ、経験したことが、とても気に入る、就職は、アルバイトに関連した職業に決める、都会へ出て来ました。そこで、初めてアルバイトでなく、従業員の一人になつた訳です。

やっぱり、最初のうちは生活環境、人間関係などに慣れないせいもあつて、国語辞典に書いてありましたように、心身を打ちこんで仕事に勤めることはできませんで

した。従業員ともなると、勤務時間の問題、給与の不満など、いろいろありました。就職を決める際に、学校では就職担当の先生を間に決めたいろんなことが、実際、社会人として経営者からみられた目はとても厳しく感じられました。

そうして、二年たらずそこで働いているうちに結婚の話となり、嫁いだ先はサービスマンで、その経営者の息子と結婚しました。アルバイトから従業員としての経験、現在は、従業員としてみられたり、時には経営者としてみられたり、間にはさまれてはつらい思いばかりです。でも

学生時代に経験したこと、就職先の仕事など、どこかにいて。また自分にあつてはいる点があり、好きで選んだ今の自分の道。現在、他の従業員から「経営者の嫁じゃないか。」と言わんばかりの目は、社会人としてつかわれた時より、もっともつと厳しいもので

す。従業員としての経験を終え、将来を主人と私が経営者のあとをとる。何人かの従業員をつかつていふことだつてある毎日。人間、お互いの気持ちを理解し合つてこそ、人間関係はうまくいくと思ひます。

働いてくれる、つまり従業員がいるために、経営が成り立っているのではないのでしょうか。経営者は、大きな顔をして、自分の店だ

からといった態度をとつてしまつては、うまく人をつかうことはできないでしょう。

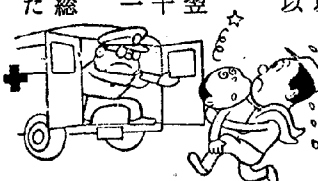
働く従業員も毎日の自分の仕事に、心身を打ちこんで仕事に勤める。それには、自分に適した職業を選び、毎日の仕事を、自ら好きにならなくては、心身を打ちこんで、勤めることはできないでしょう。

優秀賞 滝 秀子 吉国産業株
「働く者の短大」

佳作 入江美知代 岡田病院
「体験を通じて」
岩瀬みゆき 岡田病院
「素晴らしい人間関係」

交通災害共済へ 加入しましょう
中途加入の受付をしています
交通事故はいつもあなたの身近に……この四月から九月までに見舞金を受けられた方は三十六件あります。

掛け忘れた方、加入してない人は是非この機会にどうぞ。
・会費額
月割(十一月からは一般一五〇円、中学生以下、満七十歳以上一〇〇円)
・期間
加入した日の翌日から昭和五十二年三月三十一日まで
加入申し込みは総務課までおこしください。



母子家庭体験文

これは、九月二十五日に行なわれた西三河母子研究会で、小野政江さんが幸田町の代表として発表された体験文です。

小野 政江 52才 (菱池)



私の主人は、名古屋の市役所に勤めておりました。

昭和四十三年五月二十九日に、突然主人は仕事中に脳卒中で倒れ名古屋の東市民病院に運ばれ、手当をうけました。私のかけた時は、一言も話すことができませんでした。心配になって「お父さん／＼お父さん」と、呼びつづけましたが目もあけてくれませんでしたので先生に容態をうかがったところ、大丈夫といわれ胸がほっとしました。でも今晚は病院に泊って下さいと先生から言われ泊ることになりました。午後七時三十分頃と思います。急に主人の容態が変り先生に見ていただいたところ、すぐに身寄りの人や子供達に連絡して下さいと言われましたが、午後八時十六分に主人は帰らぬ人となってしまいました。

突然の事に私は、目の前が真暗になりどうしたらよいか、わかりませんでした。その時、子供は二十才の長女を頭に八人、末の子供は三才でした。主人がなくなり七日目をすませ、毎日どうしたらよいかと考えると、食事ものどに通りませんでした。でも残された子供八人のために頑張らなければならぬと思い、何か家で出来る内職をと思っていましたら、主人の母も心配してくれ、小屋があいっていましたので糸巻の機械を借りて仕事を始めました。

三カ月位たつて、仕事になれなかったある日、考え事をして糸のかせをかけようとしていたら機械に糸がまきつき、それをとろうとしたところ手をはさまれてしまいました。幸いに機械が自然にとまりましたが、幸いに機械が自然にとまり大事にならずに済みました。亡き主人が守ってくれたのかと思いつくようにしている時は、何も考えなくようにしてはいけません。

それから、子供も一人ずつ中学を卒業して勤めるようになり、当時家が八帖二間しかなかったものですから、父の三回忌を勤めるまでにはなんとしても家を建てたいと一生懸命に働きました。そして建てて子供が病気にでもなったらなどという考えも夜も眠れない事もありました。しかし、思いついて家を建てて本当によかったと思えました。子供も良く協力してくれ、給料もボーナスも二、三年は皆、家に入れてくれ、その

かいてあって新しい家で父の三回忌を無事すませ、子供達に感謝の気持ちでいっぱいでした。

長女は、四十三年の九月頃に結婚し、次女が四十五年に結婚し、何事もなく一生懸命働いておりました。

四十五年の十一月頃とありますが、突然に長女が一年六カ月の男の子をかかえ、夫と別れるといいました。子供のために別れる事はやめるよう本家の兄弟、里の兄たちにもきてもらい、いろいろと話してもいっこうに聞き入れず、子供は自分の手で育てるといつて出て行きました。それから、一カ月位たった時、施設にあづけるといいた時は本当にびっくりしました。娘の親として孫を施設など入れずに育ててやりたい気持ちでいっぱいでしたが、六人も子供の世話をして生活してゆくのが精一ぱいでした。毎日の生活におわれるばかりでしたが、施設にいる孫の事を思うと夜も眠れない日が続き、面会に行くとい「ばあちゃん」と、いつてそばにきて離れません。帰る時のつらさを思うと、このまま連れて帰りたいと思う事もありましたが、私より娘の方がどんなに辛かったことでしょうか。

それからまもなく、四十六年の四月頃だと思えます。名古屋の人が施設に見に行かれ、この子供がほしいと園長さんに申込み、娘ともいろいろ相談し、子供のためにもこれから先のことを考えること、幸せと思ってお願ひすることに

しました。今は、とても幸せな日々を送っているそうですので、私も安心いたしました。

それから少したつてから、私の内職も不況味になりましたので主人の弟の左官の手伝いをする事になりました。始めのこまいをすることから、壁土をねったり、二階建の家は足がふるえたり、道板が割れひやあせをかいたり、特に屋根に壁土をせおつてのぼった時等はとてもこわく、足に力を入れてあがるので、次の日トイレにいつてかがむことも出来ず、仕事が変わるために夜寝ていても体が痛かったりしました。けれども子供のためにとがまんして働いてきました。今では、壁土を機械でねり、とても楽になり、仕事のコツも覚えられましたので、仕事に行くのが大変楽になりました。

私も今までは、子供とともにいろいろな苦勞がありました。これからは、いろいろな悩みや苦勞があると思いますが頑張ります。

私は、母子会に入会し、役員をさせていただき母子会の有り方を、また母子福祉資金の有ることを知り、またいろいろと母子家庭には優先の恩恵も有り、社会勉強もさせていただき大変力強く目の前が明るくなったと思います。

秋の火災予防運動期間
十一月二十六日より十二月二日
。火事・救急は局番なしの一一九番、有線三一一九番
。これから寒く火災の多い季節になりますので、暖房器具は十分点検してから使用してください。

消火栓案内標識及び地名板の設置
町内水道完備に伴ない、消火栓が町内に百基設置されており、今回位置を明示するため案内板を設置しました。
なお、案内板には地名板も取付けてありますので、火災、救急時に、近くに地名板がありましたらその地名をお知らせ下さい。

生活の一部にしよう
火の点検

アッ、やられた
ではおそすぎる
あきす被害の五〇％は無施設。戸締りは完全に。隣へも
「お願ひします」の一言を
岡崎警察署

〔保健所だより〕

「むし歯」 三歳で八七% —

●歯がはえそろうまで —

一歳の子供でむし歯を持っている者の割合は一二%、一人あたり〇・四本、二歳で四七%、一人あたり二・〇本、三歳で八七%、一人あたり六・三本、これは、厚生省の調査ですが、お宅のお子さんは、むし歯になっていませんか。むし歯は全身の発育、健康、性格形成にもひびきますから早く歯医者を治療するよりもっと大切なことはむし歯をつくらないことです。

●歯がはえそろうまで —

お母さんが小さな歯ブラシ、ガ

ーゼまたは綿花できれいに仕上げましょう。

●歯がはえそろったら —

口にあつた幼児用歯ブラシで食後ていねいにみがくように仕上げましょう。みがけない子は、ブクブクうがいをしてください。

みがいて「オハヨウ」、みがいて「オヤスミ」、みがいたあとは、お母さんが見てあげましょう。

もう一つ、むし歯でない歯、特にはえてまもない歯に「フッ素」をぬると、むし歯予防に効果があります。効果は三十%位です。

ら「フッ素」をぬったからといって、毎日の手入れをおこたれば意味がありません。

※保健所のフッ素塗布

対象二才児

予約日は毎月第四火曜日

午前九時～十一時

塗布する日は次の月の毎週木曜

日午前九時～十一時まで

いつも母子手帳を持って来てください。

十一月・十二月は都合により休

ませていただきます。したがって

十一月二十五日の予約は行いませ

ん。

一月からは、今までどおり行な

います。(予約は十二月二十三

日)

勤労者に住宅資金の融資が

受けられるようになりました

幸田町では、これまでの勤労者宅地資金を十月より改正し、勤労者住宅資金とし、宅地を買うのはもちろんのこと、住宅を建てる資金も融資できるようにしました。改正後は、融資利率が下がり、融資限度額が上がり、また、融資

額を増額し、勤労者にとってはますます便利なものとなりましたので多数ご利用ください。

1、融資を受けられる人

(1)勤労者で町内に引き続き三年以上在住する人

(2)宅地を取得する人は、町内に土地を有しないで、五年以内に自己の住宅を新築しようとする人

(3)住宅を建築する人は、住宅を所有しないで、一年以内に住宅を新築(建売住宅を含む)しようとする人

(4)三年以上同一事業所に勤務している人
(5)前年における給与等の収入金額が八十万円以上である人
(6)町税を完納している人
(7)確実な連帯保証人が二人ある人

2、融資の条件

(1)前年における給与等の収入金額の範囲で十万円を単位とし百五十万円を限度とする。

(2)融資期間 十年以内

(3)融資利率 七・〇パーセント

(4)担保は、住宅資金により取得した宅地及び住宅

(5)宅地取得、住宅取得を合せた(建売住宅を除く)融資は、行

わない。

3、申込み場所

幸田町役場産業課指導係

4、取扱金融機関

岡崎市民信用組合幸田支店
西尾信用金庫幸田支店

《統計シリーズ》〔6〕

数字でみる幸田

＝年金＝

福祉年金受給者状況

区分	老令福社年金(一部支給)	老令特別金	障害福祉年金		母子福祉年金
			一級	二級	
数量	851人(3)	61人	50人	19人	2人

老齢年金支給月額と保険料 (10年年金)

年度	支給月額	保険料(月額)
45	5,000(円)	300円(S.44.1.1)
46	5,000	450円(S.45.7.1)
47	5,000	550円(S.47.7.1)
48	12,500	900円(S.49.1.1)
49	14,512	1,100円(S.50.1.1)

拠出年金

被保険者適用状況

区分	推定被保険者	強制被保険者	任意加入被保険者		適用率(%)	収納額
			高令任意加入	若年任意加入		
45	3,898	3,904	290	240	100.3	21,701,300 ^円
46	4,001	3,909	73	417	97.7	24,540,380
47	4,011	4,001	73	557	99.8	29,619,450
48	4,063	3,973	214	520	97.8	37,125,850
49	3,971	3,975	158	660	100.1	23,541,300

支給状況

区分	老齢年金	障害年金	母子年金	遺児年金	寡婦年金	一時金
45	0人	5	20	1	0	13
45	0円	504,000	1,896,000	91,200	0	102,000
46	27	5	21	5	1	16
46	1,620,000	504,000	1,987,200	196,800	19,200	200,000
47	70	8	21	5	3	11
47	4,200,000	924,000	2,188,800	312,000	59,040	138,000
48	107	8	19	4	4	6
48	15,844,265	2,100,000	4,660,800	206,800	206,800	141,000
49	158	16	22	7	0	13
49	26,981,804	48,762,000	6,259,680	426,322	0	243,500

インフルエンザ予防接種

母子寡婦福祉資金貸付の概要

月日	曜日	会場	時間	備考
11月4日	火	豊坂小学校	午後2.00~3.00	1回
5日	水	深溝小学校	午後2.00~3.00	1回
6日	木	荻谷小学校	午後1.30~2.30	1回
7日	金	上六栗保育園	午前9.00~	1回 園児のみ
		菱池坂崎小学校	午後2.00~3.00	1回
10日	月	幸田小学校	午後2.00~3.00	1回
11日	火	幸田中学校	午後2.00~3.00	1回 生徒のみ
17日	月	豊坂小学校	午後2.00~3.00	2回
18日	火	深溝小学校	午後2.00~3.00	2回
20日	木	荻谷小学校	午後1.30~2.30	2回
21日	金	上六栗保育園	午前9.00~	2回
		菱池坂崎小学校	午後2.00~3.00	2回
25日	火	幸田小学校	午後2.00~3.00	2回
27日	木	幸田中学校	午後2.00~3.00	2回 生徒のみ
12月2日	火	母子健康センター	午後2.00~3.00	1回または2回 もれの者
9日	火	母子健康センター	午後2.00~3.00	2回もれの者

※1~4週間隔で2回接種
 ※満3才以上の希望者
 ※料金 16才~54才 300円、3才~15才、55才以上は無料
 ※接種前に必ず検温してください。
 ※幼児は母子手帳をご持参ください。

犬の注射実施(臨時)

注射1頭500円(但し登録を行う場合は800円)

月日	会場	時間
11月18日(火)	農協坂崎支所	午後1.30~1.45
	農協大草支所	午後2.00~2.15
	新鷺田公民館	午後2.30~2.45
11月19日(木)	(旧) 芦谷公民館跡	午後1.30~1.45
	市場老人憩の家	午後2.00~2.15
	(里) 山脇集会所	午後2.30~2.45
11月20日(金)	上六栗公民館	午後1.30~1.45
	農協豊坂支所	午後2.00~2.15
	幸田町役場裏庭	午後2.30~2.45

資金の種類	貸付金額の限度	据置期間	償還期限	利率
事業開始資金	800,000円	貸付けの日から1年間	据置期間経過後6年以内	年 3%
事業継続資金	1回につき400,000円	貸付けの日から6カ月間	据置期間経過後3年以内	年 3%
修学資金	高校月額4,000円 特別な場合6,000円 大学又は高等専門学校月額11,000円 特別な場合15,000円	当該資金の貸付けにより修学した者が、当該修学を修了して後6カ月を経過するまで	据置期間経過後20年以内	無利子
技能習得資金	月額 6,000円	知識技能を習得する期間が満了して後6カ月を経過するまで	据置期間経過後10年以内	年 3%
修業資金	月額 6,000円	知識技能を習得する期間が満了して後6カ月を経過するまで	据置期間経過後5年以内	年 3% 別に定めるものは無利子
就職支度資金	1回につき30,000円	貸付けの日から1年間	据置期間経過後5年以内	年 3%
療養資金	100,000円 特別な場合150,000円	医療を受ける期間が満了して後6カ月を経過するまで	据置期間経過後5年以内	年 3%
生活資金	月額 36,000円	知識技能を習得する期間が満了して後6カ月を経過するもの 医療を受ける期間が満了して後6カ月を経過するまで	据置期間経過後10年以内 据置期間経過後5年以内	年 3%
住宅資金	1回につき700,000円	貸付けの日から6カ月間	据置期間経過後6年以内	年 3%
転宅資金	1回につき30,000円	貸付けの日から6カ月間	据置期間経過後3年以内	年 3%
就学支度資金	1回につき40,000円	修学を修了後6カ月を経過するまで又は修業を修了後6カ月を経過するまで	据置期間経過後20年以内(修学) 据置期間経過後5年以内(修業)	無利子
結婚資金(寡婦のみ)	婚姻する子1人につき80,000円	貸付けの日から6カ月間	据置期間経過後5年以内	年 3%

詳しいことは住民課、又は心配ごと相談でお尋ねください。

●不用犬引取り

11月5日(木曜日) 毎月第1と第3木曜日
 11月19日(木曜日)
 (午前中に役場裏庭へ持参ください。)

毎週水曜日・午前中				と き	相 談 員
26日	19日	12日	5日		
鈴木加藤文枝	藤永井祐幸	日高恒夫	山崎宗重		

と
ころ 中央公民館第五会議室

心配ごと相談日

公社電話を申込み
 希望される方は早めに！

電々公社では局内の電話回線の増設工事を行い、みなさまの需用に応ずるよう工事促進をしています。十一月十日までに申込みの方については、すぐに確保ができる見込みです。

■申込み先 岡崎電話局
 岡崎(554)211-0000
 料金。申込料金 300円
 。工事費 5,000円
 。電話債 10,000円
 ※電話債を譲渡の場合は差引六万円程度の負担で引込めます。

当直医

(診療時間 午前9時~12時) 下記の外隣接市当直医
午後2時~6時 市民病院へ

Table of on-call doctors for various dates (11月2日, 3日, 9日, 16日, 23日, 24日, 30日) listing medical specialties and hospital names.

なお、歯科は岡崎歯科医師会館(岡崎市六供町三本松)で診療。時間 午前9時~11時30分

●診療時間内に受けて下さい。

母子健康センター行事

Table of Mother and Child Health Center events with columns for date, day, event name, time, and staff.

※各検診行事には必ず母子手帳をご持参ください。

戸籍移動 (九月一日~三十日届出(順不同) おめでとうございませす。(48名) 出生児 加藤 真弓 朝倉 智恵 竹村 洋 樋江 千洋 天野 宏昭 大須賀 智美 小野 良也 浅井 勝之 小坂 宏子 高井 秀幸 夏目 さおり 池田 耕治 平野 大政 廣野 とも 長谷 裕美 杉浦 祐美 野田 悦子 稲吉 隆一 鈴木 明

広報にあなたも登場してみませんか。